

令和元年度 公益財団法人埼玉県スポーツ協会第1回理事会 議事録

日 時 令和元年5月13日(月) 午後2時30分より

会 場 スポーツ総合センター 301・302 研修室

出席者 <理事>

羽鳥 利明	宮内 孝知	茂木 敬司	新井 彰
小島 克也	河本 弘	新島 隆光	森田 進一
上羅 廣	高橋 良雄	増田 秀雄	山崎 正治
浅見 茂	山下 誠二	荻原 篤大	尾崎 豊
小林 正幸	大保木道子	井上 寿枝	久保潤二郎
宮下 達也	遠山 正博	工藤由起子	

<監事>

青砥 修二	原口 博	堀口 信孝
-------	------	-------

<事務局>

栗原 健一	野澤 誠一	久保 吉史	赤木 秀次
福田 哲	阿部 隆宏		

栗原事務局長 只今から、令和元年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会第1回定例理事会を開会致します。

はじめに定足数の確認をいたします。

定足数、理事総数29名、出席者23名、定款第3条により、会の成立をご報告させていただきます。

それでは、ごあいさつをいたします。

公益財団法人埼玉県スポーツ協会代表理事羽鳥利明副会長がご挨拶を申し上げます。

羽鳥副会長 みなさんこんにちは。ご多用の中、理事会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

元号が代わりまして最初の会議となります。

また、以前からお話しをしております通り、体育協会は4月からスポーツ協会に名称が変更になりました。新たな気持ちでこの理事会に臨みたいと思っております。

皆様方には紀淡のないご意見をいただきますとともに、ご提案申しあげました議題についてご意見を賜りますようお願い申し上げます。

また昨日は、「スポーツフェア 2019」、隣の武道館では武道団体の「埼玉県武道祭」と同時に開催をいたしました。多くの方にご参加いただきました。武道館では、昨年約3倍ほどプログラムへの参加という報告を受けています。まだ集計は出ていませ

んが、少しずつ定着してきていると感じております。そしてまた、体験をする方も非常に多く、やはり浸透してきていると感じております。

今申し上げました通り、議案・その他と多数ありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

栗原事務局長

ありがとうございました。

議事に入ります前に、河本専務理事から本年度の事務局体制についてご説明させていただきます。

河本専務理事

それでは4月1日に、私ども、異動がございましたのでご紹介をさせていただきます。

ジュニア育成課 富田 前課長に代わりまして 福田哲課長をお迎えしました。上尾南中学校校長を経験されております。よろしく申し上げます。

福田 課長

皆様、改めましてこんにちは。

4月1日に着任いたしましたジュニア育成課の福田でございます。どうぞ、よろしく申し上げます。

栗原事務局長

それでは、定款第33条に基づき、議長を羽鳥副会長にお願いいたします。羽鳥副会長、お願いいたします。

羽鳥副会長

それでは、ご指名でございますので、暫時議長を務めさせていただきます。

まず、はじめに議事録署名について、定款第37条2項に基づき、私と本日も出席の監事の皆さんにお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

協議事項、第一号議案「平成30年度公益財団法人埼玉県体育協会事業報告について」を議題といたします。

河本専務理事、よろしくお願いいたします。

河本専務理事

それでは、着座のまま説明させていただきます。

お手元の資料1、「平成30年度事業報告（公益）（案）」をご覧くださいと思います。

まず、事業の総括でございますが、ご案内の通り、本会3つの基本方針の基に公益4事業、収益2事業を展開しているところでございますが、3つの基本方針として、一つ目が「生涯スポーツ社会の実現」、二つ目が「競技力の向上」、三つ目が「次代の健全

育成」というところが三つの柱でございます。

まず、公益1「生涯スポーツ振興事業」ですが、資料2頁から15頁までが、生涯スポーツ振興事業をまとめたものになってございます。抜粋してご説明いたしますが、大きなところといたしましては、総合型地域スポーツクラブの育成・支援でございます。ご案内の通り、本会は常駐スタッフの2名が専門であたっているところでございますけれども、平成30年度は新たに2クラブが新設をされました。具体的にはさいたま市と入間市で新設されました。一方で2つのクラブが廃止ということで、北川辺、現在の加須市と狭山市で、廃部という事がありました。申し上げました通り、クラブへの業務といたしましては、指導・助言、あるいは実態調査、これらを適宜実施しました他、このようなクラブの相互の連絡会議等を年2回開催しております。

また、彩の国SCネットワークと連携をして、これらにも支援をするというような事。それからクラブマネジャー、アシスタントマネジャーの養成講習会等の開催もしております。

その他、生涯スポーツ振興事業といたしましては、県総体、あるいは県駅伝、これらを中心としまして、県との連携を図ったスポーツ活動の支援ですとか、あるいは顕彰事業といたしましては、県体育賞などを実施したところでございます。

広報活動では、スポーツ埼玉の発刊。それから、アイスアリーナを活用した氷上スポーツの振興、これらが、生涯スポーツ振興事業という事で実施をさせていただきました。

続きまして公益2「競技力向上事業」でございます。資料15頁から27頁に詳細をまとめました。

まず、国民体育大会の強化事業でございますけれども、これは県とも連携して「新5か年計画」の基に第73回国民体育大会に臨んだわけでございます。とりわけ、関東ブロックの予選が各競技でございます関係から第1期の強化訓練の充実を図り、関東ブロックの突破率を高めて本大会で目標を達成しようという事で臨んだところでございます。結果といたしましては、すでにご案内の通り、天皇杯・皇后杯で3位以内という目標を掲げて臨んだところでございますけれども、天皇杯は第4位、1825.5点。皇后杯では第5位、957.5点という事で、第73回の国民体育大会は終了したところでございます。得点では72回大会を上回りましたが、順位では及びませんでした。

また、次代を担いますジュニア育成事業に関しましては、彩の国ジュニアアスリートアカデミー事業ですとか、これも後程、今

年度の状況についてご説明させていただきますが、プラチナキッズ、これらの発掘・育成を展開したという事でございます。

平成 30 年度、例年にならしまして、小学校 4 年生を募集しまして、1,257 名の応募がございました。そのうち、男女 15 名づつ、合計 30 名を認定いたしました。倍率としては 42 倍という事でございます。そしてそれぞれ進級をしまして、新たに 4 年生をこの後認定して参りたいという事でございますが、それ以外には中高体連の育成強化補助を実施させていただいた他、県と連携し、彩の国ドリームアスリートという事で、トップアスリートを担う選手を支援いたしました。それ以外につきましては、各競技力に欠かせない日本スポーツ協会公認コーチの取得促進ですとか、あるいは各種会議・研修会、これらの充実を図ったところがございます。それから、もう一点大きな所で、日本スポーツ協会からの委託事業という事で、「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」として、ボート競技で国レベルの選手育成という事で、県ボート協会の協力を得まして拠点県としての活動を実施して参りました。

続きまして、公益 3 「スポーツ少年団事業」ですが、資料は 28 頁から 38 頁までございます。まず、埼玉県スポーツ少年団の大会という事で、11 の競技、それから複合、駅伝を県内の各地で開催をしました。第 45 回の日独スポーツ少年団同時交流では、派遣と受入という事で、とりわけ受入は 30 年度は吉見町で、7 月 24 日から 8 月 2 日までの 10 泊 11 日で受入をいただいたという事です。それから、恒例となっております、東日本大震災復興祈念スポーツ交流事業という事で、福島県のスポーツ少年団を本センターを利用して受入しました。福島県からは 11 団 78 名、スタッフ 10 名。対して私ども埼玉県は 9 団 75 名の子どもたち、スタッフ 14 名の方々と交流を図ったという事です。

その他、通常の事業となりますが、表彰ですとか、あるいは指導者の養成・育成研修、あるいは地域交流を例年の通り実施をいたしました。

少年団の現状と課題としましては、平成 30 年度、登録団数が 1,613 団。平成 29 年度に比べますと 17 団減少。団員数 46,746 名、前年度比 1,536 名減少。指導者 17,705 名、前年度比 310 名減少という事で、少子化の影響もあろうかと思いますが、減少傾向があるのかなと思っております。

また、残念な事ではございますけれども、指導者によります行き過ぎた指導、あまりにも熱意が表れてしまって、残念ながら暴

力行為というものも発生してしまったという事もあります。

続きまして公益4「スポーツ総合センター運営事業」でございます。資料は38頁でございます。ご案内の通り、本施設、非常に老朽化しているところではございますけれども、施設・設備の修理・点検に務めまして、利用者の安全確保に努めたところがございます。利用者実績につきましては、利用者179,528名。人数につきましては、平成29年度が178,700名という事で、800名ほどの増加という事でした。

続きまして収益1「大宮公園スポーツランド（飛行塔）の運営」ですが、ご案内の通り、東京ハイランドに委託してございます。一昨年、大規模な改修をいただきまして、リニューアルした関係から、平成30年度は43,047名にご利用いただいて、収益としましては、2,190,630円の収益がございました。

収益2「アイスアリーナの管理運営」ですが、資料39頁、パティネレジャーと連携し、本会が事業主体となり、アイスアリーナを整備して展開しているところがございます。平成30年度の実績は資料にある通り、173,018名の利用者がございました。また、30年度は近隣の中学校・高校の課外授業の一環としてご利用いただきました。

その他の、体育協会の運営という事で、40頁にありますが、各会議等、年間計画に従って開催をさせていただきました。この中で100周年特別委員会を新たに設けさせていただきました。2024年度の100周年の準備を進めさせていただいているところがございます。以上が、事業報告です。

また、特に資料はございませんが、4月1日より埼玉県スポーツ協会に改名いたしまして、それに関連する諸手続きが完了しました。参考までに申し上げますが、全国47都道府県のうち、20の道府県で名称変更されております。今年度も随時、スポーツ協会に改名されるような動きがございます。

もう一点、スポーツ総合センターの管理・運営業務につきましては、昨年末に2019年度から2021年度まで、3年間、県から受託する事となりました。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

羽鳥副会長

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

増田理事

一点確認ですが、スポーツ総合センターの管理・運営事業について、スポーツ協会以外に管理・運営事業について民間などで手

を挙げた団体等はあるのでしょうか。

栗原事務局長 この件に関しましては、本会だけです。
 ここは、平成 23 年に県の行政財産から普通財産になり、それ以来、県から本会へ無償貸与財産を受けています。次の処分が決まるまでは、本会が引き続き補助を受け、公益事業として 2021 年まで、管理・運営事業を行うものという事になりました。

増田理事 ありがとうございました。

羽鳥副会長 他にございますでしょうか。
 それでは、ないようですので、お諮りをいたします。
 第一号議案、平成 30 年度公益財団法人埼玉県体育協会事業報告については、ご承認いただけますでしょうか。よろしければ拍手をお願いします。

理事 拍手(承認)

羽鳥副会長 ありがとうございました。
 第一号議案は、原案の通り可決されました。
 次に第二号議案、「平成 30 年度公益財団法人埼玉県体育協会決算について」を議題といたします。
 それでは栗原事務局長、説明をお願いします。

栗原事務局長 それでは第二号議案、資料 2「平成 30 年度決算」をご覧ください。

 1 頁、「貸借対照表」でございます。平成 31 年 3 月 31 日現在、流動資産が 106,513,530 円。昨年度比、2,071,464 円減となりました。2 の固定資産につきましては、預け金として 10,000,000 円、定期預金・有価証券として 90,000,000 円。こちらは平成 25 年度に買い付けました「彩の国みらい債」が満期償還された関係上、次の彩の国みらい債の購入と考えていたのですが、時期的に彩の国みらい債が発行されませんでしたので、そのまま預け金として、日興コーディアル証券に預けております。こちらは発行され次第、購入と考えております。

 次に特定資産といたしまして、施設改善等積立預金に 9,000,000 円、退職給付積立預金が 26,836,173 円。協賛金積立預金、2,961,809 円をあわせまして、特定資産合計が 38,797,982 円。その他の固定資産といたしまして、埼玉アイスアリーナ、スケート場、什器備品、あわせまして 353,710,576 円となります。差額

を見ていただきますと、計上上の減価償却代、13,507,560円という事がお分かりいただけるかと思えます。締めまして、資産合計599,022,088円で行いました。昨年度よりも16,837,817円の減額となります。

負債の部で行いますが、流動負債、359,901,956円で行いました。ご覧いただきます通り一番大きなものは埼玉アイスアリーナの前受収入で行います。こちらにつきましては、資産の部、その他の固定資産、建物と同額という事がお分かりになるかと思えます。また、未払い金につきましては、昨年度よりも8,374,178円減額となっております。こちらは未払い金を減らす努力をさせていただきました結果で行います。

固定負債といたしまして、3月31日現在、自己都合退職職員分の退職給付引当金として29,104,880円を引当させていただきました。締めまして負債合計が389,006,836円でした。

正味財産の部といたしまして、一般正味財産が210,015,252円、昨年度比1,921,375円の増額でした。

2頁をご覧下さい。こちらは、公益目的事業、収益事業で分かれております。1. 流動資産につきましては、ご覧の金額となっております。

固定資産のうち、基本財産につきましては、公益目的による保有。特定資産のうち施設改善等積立預金は収益事業、こちらは大宮公園飛行塔の修繕の積立。その他の固定資産といたしまして、建物が収益2の埼玉アイスアリーナの建物財産。負債の部、流動負債に前受収益として、同額を計上させていただいております。

続いて3頁・4頁をご覧ください。「正味財産増減計算書」になります。昨年度と大きく変わったところで、受取補助金等で県費委託金が約7,500,000円の減額でした。また、受取寄付金が約6,000,000円減額。こちらは、株式会社サイオー様からいただきました修繕費が2,000,000円減。また、この後報告させていただきます「サイニチホールディングス杯フィギュアスケート競技会」で、いただいている寄付金が4,000,000円でございます。こちらにつきましては、当該年にいただいていた寄付金を当該年に支出という形でおこなってございましたので、昨年度については、前年度にいただいていた寄付金を過年度に支払うというものを、寄付の時期がずれた関係上、直接的な影響はございません。

3頁から4頁にかけては、支出の内訳で行います。

5頁・6頁をご覧ください。「正味財産増減計算書内訳表」です。公益目的事業、生涯スポーツ関係が公1、競技力向上関係が公2、スポーツ少年団関係が公3、建物の管理が公4、全体に関わるものとして共通、収1が大宮公園飛行塔、収2が埼玉アイスアリーナの管理運営となっております。

7頁をご覧ください。「財務諸表に対する注記」で行います。

「1. 重要な会計方針」は、例年通り変更はございません。

「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」につきましては、基本財産は 100,000,000 円に変更はございません。特定資産につきましては、協賛金積立、利息分 243 円増額しております。

8 頁をご覧ください。「3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳」ですが、只今説明いたしました基本財産及び特定資産が指定正味財産か一般正味財産かの内訳をみるものですが、本会は全て一般正味財産となります。

「4. 固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高」は資料の通りでございます。

9 頁をご覧ください。「5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価額損益」については、現在 3 本、埼玉県から購入しております彩の国みらい債がございます。こちら満期が参りましたら、新たに購入をしたいと考えております。

「6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期増減額及び残高」ですが、内訳並びに交付者は埼玉県から補助金として 228,993,680 円、また日本体育協会、現日本スポーツ協会からの補助金が 25,361,624 円。また、スポーツ振興くじからも 5,586,000 円、頂戴しております。

「7. 関連当事者との取引内容」ですが、本会は埼玉県となっております。

附属明細書「1. 基本財産及び特定資産の明細」につきましては、財務諸表に掲載しておりますので、割愛します。

「2. 引当金の明細」については、退職金給付引当金となっております。

10 頁をご覧ください。「財産目録」です。こちらは、先ほどの貸借対照表を目録として並び替えたものでございます。

続きまして 12 頁をご覧ください。こちらは「事務用備品内訳書」でございます。説明は割愛させていただきます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

それでは、この決算につきましては、過日監査をお願いしておりますので、監事からご報告をお願いします。

原口監事

監事の原口でございます。平成 31 年 4 月 26 日に監事 3 名で監査を行いました。

結果は監査報告書に書いてある通りです。以下、読み上げ、報告いたします。

私たち監事は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日ま

での事業年度の理事の職務執行を監査いたしました。その方法及び結果については、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益(正味財産増減)の状況をすべての重要な点において適性に表示しているものと認めます。

以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

それでは只今の決算について、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

ないようですので、お諮りいたします。

第二号議案「平成 30 年度公益財団法人埼玉県体育協会決算」については、原案の通り、ご承認をいただけますでしょうか。

参加理事

拍手（承認）

羽鳥副会長

ありがとうございました。

第二号議案は原案の通り決しました。

それでは、次に第三号議案「公益目的事業余剰金の使途について」を議題といたします。

栗原事務局長、説明をお願いいたします。

栗原事務局長 それでは、三号議案の資料をご覧ください。
 三号議案「公益目的事業余剰金の使途について」をご説明いたします。
 提案理由は、「平成 30 年度の決算により発生した公益目的事業余剰金については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 18 条の規定に基づき特定費用準備資金として積み立てるものとする。」とございます。
 資料 3 にあります通り、すでに本会 100 周年事業のため積み立てる事をご承認いただいておりますので、全て、100 周年記念事業に充てさせていただきたいと思っております。

羽鳥副会長 ありがとうございます。
 それでは、三号議案につきまして、ご質問等ございましたらご発言のある方は発言をお願いします。(なし)
 ないようですので、お諮りいたします。
 三号議案「公益目的事業余剰金の使途について」は原案の通りご承認いただけますでしょうか。

参加理事 拍手(承認)

羽鳥副会長 ありがとうございます。
 三号議案は原案の通り決しました。
 次に第四号議案、「平成 31 年度収支予算の一部補正について」を議案といたします。栗原事務局長、説明をお願いいたします。

栗原事務局長 第四号議案「平成 31 年度予算の一部補正について」、5 月に入りましたので、本来、令和元年度とするところではございますが、予算成立時、平成 31 年度予算と標記しておりましたので、平成 31 年度と標記しました事をご了承いただければと思っております。
 提案理由といたしましては、埼玉県からの委託事業締結に伴い、委託金額の交付額が決定したので、下記の委託金を補正するものである。
 予算成立時では、「埼玉県強化指定選手サポート業務」、「埼玉県ジュニアアスリート発掘育成業務」、「広域スポーツセンター機能業務委託」の約 38,000,000 円を見込みという形で計上しておりました。新たに、消費税が上がるという事を受けて、埼玉県から、若干金額が変わりました。また、新たに「スポーツ指導者スキルアップ業務」として、1,936,000 円の事業が加わりました。
 締めまして、40,748,719 円を補正させていただきます。

資料といたしまして、資料4をご覧ください。I 活動収支の部、1. 事業活動収入、④補助金等収入の3 県費委託金収入に40,748,719円を補正させていただきまして、426,950,319円の収入となります。

大きく変わると所といたしまして、下段の当期収支差額をご覧ください。こちらも予算成立時にご説明いたしました通り、約5,000,000円からの差額が出ていたところをなるべく縮めたいという事をお話ししましたが、委託金が確定し、また、事業展開により3,579,891円まで縮小できました。

また、この予算とは直接関係はありませんが、支出を抑える事として、センターの電気代を削減するため、新電力、東京電力以外の電力会社との契約に向けて準備をしております。概算ではありませんけれども、170万から180万くらいの費用節約となると考えています。以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

第四号議案は県の予算が決まった事で額が確定しての事でございます。この平成31年度の収支予算の成立につきまして、ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。(なし)

よろしいですか。

それではお諮りいたします。

第四号議案、「平成31年度収支予算の補正について」は、原案の通りご承認いただけますでしょうか。

参加理事

拍手(承認)

羽鳥副会長

ありがとうございます。

第四号議案は原案の通り決しました。

次に第五号議案、「公益財団法人埼玉県スポーツ協会特定費用準備資金等取扱規程(案)について」を議題とします。

引き続き、栗原事務局長から説明をお願いします。

栗原事務局長

それでは、第五号議案「公益財団法人埼玉県スポーツ協会特定費用準備資金等取扱規程(案)について」、ご説明いたします。

提案理由といたしましては、「本会の特定費用準備資金及び特定の資産取得又は改良に充てるために保有する資金の取扱いに関し必要な事項を定める。」とさせていただきました。

本来であれば、昨年度取組みはじめた100周年事業の際に、こちらを先に成立させ取組むべきところでしたが、事業計画や予算を編成していた関係上、ご提案まで出来ませんでした。

今回、特定費用準備資金というのを貸借対照表上の資産科目と

して計上することができるという事になっておりますので、計上しようとしたところ、法令上、資料5にあります通り、「第6条、前条の特定費用準備資金は、貸借対照表及び財産目録にその資金の名称を付した特定資産として、他の資金（他の特定費用準備資金を含む。）と明確に区分して管理する。」というのがございました。

これは、定期又は普通預金として保有しなさいという事になります。同じ通帳の中で、例えば20,000,000円入っている中で、10,000,000は特定費用準備資金ですよ、10,000,000は通常の運用資金ですよといった形での科目として、財務諸表上で分ける事では認められないという事が決算時に判明いたしました。

そこで改めて、規程を設け、新たに通帳を確保し「特定費用準備資金」の効果を確定していただきます。以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございます。

これは、特定資金を明確に区別するという事での規程の整備でございます。この規程の案につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。（なし）

ないようでしたら、お諮りいたします。

第五号議案「公益財団法人埼玉県スポーツ協会特定費用準備資金等取扱規程」について、原案の通り、ご承認いただけますでしょうか。

参加理事

拍手(承認)

羽鳥副会長

ありがとうございます。

第五号議案は原案の通り決しました。

それでは次に第六号議案、「平成30・31年度理事候補者の推薦について」を議題とします。

河本専務理事から説明をお願いします。

河本専務理事

それではお手もとの「会議終了後回収」という資料をご覧ください。

理事会区分Ⅱの指定推薦理事の、本会を所管する埼玉県民生活部スポーツ振興課の人事異動に伴いまして、資料の通り、前副課長の松中氏より、辞任届が提出されました。

後任といたしましては、4月にスポーツ振興課副課長に着任されました檜浦岳人氏という事でご推薦をいただいている所です。

履歴につきましては、資料の通りです。

このように、本会から評議員会へご推薦させていただきたいと思っておりますので、ご審議、よろしくをお願いします。

- 羽鳥副会長 ありがとうございます。
 これは県の人事異動に伴うものでございますので、大変恐縮で
 ございますが、ご承認をいただければと思います。
 よろしいでしょうか。
- 参加理事 拍手(承認)
- 羽鳥副会長 ありがとうございます。それでは、第六号議案は原案の通り、
 決しました。
 次に第七号議案、「令和元年度定時評議員会の招集について」を
 議題といたします。
 河本専務理事、説明をお願いします。
- 河本専務理事 公益財団法人埼玉県スポーツ協会定款第 16 条 2 項の定時評議
 員会を開催するにあたり、同 17 条の規程に理事会の決議に基づ
 き招集するものという事がございます。
 令和元年 5 月 28 日 14 時から、令和元年度定時評議員会の招
 集をお認めいただきたいという事でご提案いたします。
- 羽鳥副会長 ありがとうございます。
 それでは、お諮りいたします。
 第七号議案は提案の通り、よろしいでしょうか。
- 参加理事 拍手(承認)
- 羽鳥副会長 ありがとうございます。第七号議案は原案の通り決しました。
 次に第八号議案、「加盟団体の名称変更について」を議題といた
 します。
 栗原局長、説明をお願いします。
- 栗原事務局長 それでは、第八号議案「加盟団体の名称変更について」でござ
 います。
 提案理由といたしましては、「本会定款第 38 条(1)並びに(2)の加
 盟団体から名称変更の届出があったので、次のとおり細則に明記
 している名称を変更するものである。
 上段が現状の団体名。下段が変更後の団体名となっております。
 第 22 条(25)に埼玉県山岳連盟から、埼玉県山岳・スポーツクラ
 イミング協会に名称変更をするという連絡がありました。
 こちらにつきましては、先付になっておりますが、令和元年 6
 月 1 日付となっております。本会の細則につきましても、すぐと

いう事ではなく、6月1日という事で変更させていただきたいと思っております。

第22条2項の「町体育協会・スポーツ協会」につきましては、(6)嵐山町体育協会が嵐山町スポーツ協会へ、4月14日付で変更となっております。

(8)吉見町体育協会が吉見町スポーツ協会へ、4月24日付。

(9)鳩山町体育協会が鳩山町スポーツ協会へ、4月4日付。

(10)滑川町体育協会が滑川町スポーツ協会へ、4月9日付。

(11)ときがわ町体育協会がときがわ町スポーツ協会へ、4月14日付。

こちらの6団体については、細則を変更させていただきたいと思っております。ご審議下さい。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

それでは、加盟団体の名称変更につきまして、何かご質問等、ございますでしょうか。(なし)

それでは、ないようですので、お諮りいたします。

第八号議案は原案の通り、ご承認いただけますでしょうか。

参加理事

拍手(承認)

羽鳥副会長

ありがとうございました。第八号議案は原案のとおり決しました。

それでは、報告事項に移りたいと思います。

まず、(ア)の委員会報告、(イ)彩の国プラチナキッズの応募状況につきましては、委員会関係と事業関係で質疑を受けたいと思っております。

それでは、専門委員会の総務委員会から順にお願いします。

宮内副会長

それでは、資料1頁、会議の開催ですが、5月8日に開催をいたしました。協議事項・内容は資料の通りです。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

次に広報委員会、お願いいたします。

宮下理事

広報委員会から報告します。資料はございません。

現在スポーツ埼玉284号、今月末の発行を予定しております。

特集は平成の埼玉スポーツを振り返るという事で、1989年から今年の4月まで、あまりにも多すぎて、あの選手もこの選手もと、振り返って見ると多かったと実感しております。楽しみにしていただければと思います。

また、次の285号、夏号は井上副委員長を中心に女性スポーツ

にスポットを当てた特集をと企画しております。

また、スポーツ埼玉は今年もスポーツ振興くじの助成を受けております。本年度も 11,000 部、年 4 回の発刊をいたします。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

続いて、スポーツ少年団について、報告をお願いします。

尾崎理事

会議の開催では 3 月 16 日に第 5 回本部員会を開催しております。内容は、平成 31 年度事業計画・予算等を中心に協議をしました。

活動の概要については、埼玉県スポーツ少年団指導者現地研修会を 3 月 9 日・10 日に群馬県で開催をいたしました。内容は各種目別交流大会の平成 31 年度の開催について、種目別分科会で協議をしました。また、2 日間にわたり、「スポーツ現場におけるハラスメントについて」REGISTA 有限責任事業組合代表の谷塚氏に講演をいただきました。

また、軟式野球、サッカーの U-10 大会の総合開会式をそれぞれ開催いたしました。軟式野球が 3 月 24 日、大宮公園野球場で、345 チーム、5214 名の参加。サッカーが上尾運動公園で、350 チーム、約 6000 名の参加でした。

資料にはありませんが、3 月に全国スポーツ少年団バレーボール競技交流大会が開催され、男子の部に出場した川口市の総合型地域スポーツクラブ BAGUSU が優勝をいたしました。

以上、報告します。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

スポーツ科学委員会、お願いいたします。

小林理事

4 月 25 日、第 1 回のスポーツ科学委員会を開催いたしました。平成 31 年度の事業計画について、検討しました。また、次年度、委員の改選になりますので、各専門部会で委員の選出を検討してもらう事としました。以上です。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

顕彰委員会ですが、私が委員長ですので、報告いたします。

第 1 回を 5 月 10 日に開催をいたしました。

内容は生涯スポーツ功労者、生涯スポーツ優良団体の推薦について検討いたしました。

結果として、生涯スポーツ功労者については 5 名。生涯スポーツ優良団体については 1 団体を埼玉県スポーツ協会として、埼玉県知事あてに推薦をすることといたしました。

報告は以上でございます。

只今、各委員会から報告がございましたが、この委員会の報告についてご質問等、ご発言をお願いします。

ないようですので、引き続き、主な事業につきまして、一括でご説明をし、そこでご質問をお受けしたいと思います。

それでは、お手元の資料 5 頁をご覧ください。スポーツ人材飛翔事業「トレーニングサポート」、この事業につきまして、報告をお願いします。

野澤事業部長

平成 30 年度は、6 選手(5 競技)、実際には 4 名の選手が増えました。また、種目についても 3 競技、増えております。要請は 45 件という事で、非常に需要が増えております。資料の写真については、トレーニングの写真ですが、選手がよく陥る怪我という部分では、姿勢が非常に、個々、それぞれの特徴が出てきている。ここで、背中、体幹を中心にしたその位置、また姿勢、そういうものを強制しております。これによって、非常にトレーニングの成果が上がっているという事が伺えるようです。

特に 4 番目の小泉選手については、これからの東京オリンピック等、候補としては、非常に有力ではないかという事ですので、ぜひご注目いただければと思います。

以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

それでは次に「サイニチホールディングス杯」について、ご説明をお願いします。

栗原事務局長

それでは、6 頁をご覧ください。

過日、ゴールデンウィークの最終、5 月 3 日から 5 日に「サイニチホールディングス杯第 4 回彩の国 Spring フィギュアスケート競技会」が開催されました。

こちらにつきましては、株式会社サイニチホールディングス様からのご寄付により開催いたしました。

参加者は 2,228 名、内選手 327 名、一般観覧が 1901 名でした。

昨年よりも選手の棄権が多かったという事がありましたが、ゴールデンウィーク前にインフルエンザが流行していたという事が影響しているようです。

選手が減った分、本来であれば、観覧者も減るところが、今回は昨年度より全体の人数が 80 名程度増えておりますので、付き添いの方が減った以上に、一般観覧が増えたと考えております。

リンクのインストラクターからも「多くの観覧者がいて驚いた」、「選手達も大変励みになる」とのお話を伺いました。

質・実共に日本一のローカル大会として実施して参りますので、引き続き、お願いいたします。

以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございます。

それでは最後になります。資料 7 頁、「スポーツフェア 2019」について、説明をお願いします。

赤木課長

スポーツフェア 2019 について、ご報告いたします。

5 月 12 日(日)、スポーツ総合センター、埼玉県立武道館、埼玉アイスアリーナの 3 施設を県民に無料で開放し、誰もが気軽に参加して親しめる「スポーツフェア 2019」を開催いたしました。

例年の参加者数につきましては、平成 29 年度は概ね 3,800 名、昨年度は 3,900 名でしたが、本年度は集計が終了しておりません。概ね例年通りの賑わいでした。

内容につきましては、スポーツ総合センターではバスケットボール、卓球、野球、テニス、ソフトテニス、アイスホッケーなどの体験教室や、ニュースポーツあるいは体力測定などのイベントを開催いたしました。

県立武道館では、今回より「第 2 回埼玉県武道祭」を兼ねた催しとなり、主道場では、各武道団体による演武が披露されました。

また、埼玉アイスアリーナでは、スタンプラリーを完成させた参加者が無料入場券を得て、スケート教室に参加するなど盛んに歓声をあげていました。

只今、来年度に向けてのアンケートを実施しており、この事業が参加者にとって、生涯に渡ってスポーツに親しむ良いきっかけとなり、スポーツを通じた元気な埼玉づくりに寄与できるよう、より一層の充実を図って参りたいと思います。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

それでは次にプラチナキッズの応募状況について、説明をお願いします。

福田課長

それでは、プラチナキッズの応募状況について、ご説明します。

まず、「彩の国プラチナキッズ選考会募集パンフレット」の配布ですが、県内の国公立・私立あわせて、815 校の 4 年生の全児童に配布をさせていただいております。

4 月 12 日に全ての学校へ送らせていただきました。

募集につきましては、平成 31 年 4 月 19 日から開始し、5 月 10 日を締め切りといたしました。

5 月 10 日の締切次点での応募者数ですが、昨年度より 200 名程減の 1,049 名の応募となっております。以上でございます。

羽鳥副会長

ありがとうございました。

只今、イベント関係の報告をさせていただきました。
この事について、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

ないようですので、次に進めさせていただきます。

最後に、本日の会議、全体を通してのご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議案は全て成立いたしました。

以上をもちまして、私の議長の仕事は完了させていただきます。

ありがとうございました。ご協力に感謝申し上げます。

参加理事

拍手

栗原事務局長

羽鳥副会長、長時間にわたり、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第 1 回定例理事会を終了します。ありがとうございました。

終了 15:31 分